

※受付確認年月日

児童手当・特例給付 受給事由消滅届

(あて先) 鎌倉市長

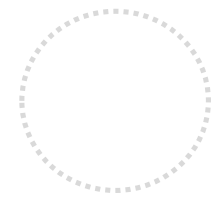
受給資格の審査のため公簿等で確認することに同意します。

申請年月日

令和

・

・



受給者	(ふりがな) 氏名			生年月日	昭和 平成	・	・
	住所	鎌倉市		自宅 携帯	( ) ( )		
消滅した 受給事由	<p>1. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった (出国先国名: )</p> <p>2. 受給者が他の市町村 (特別区を含む) に転出した (転出先: 市・区・町・村)</p> <p>3. 【離婚・別居】に伴い児童を監護しなくなった →受給者本人の消滅届の記入 (自筆) が必要</p> <p>4. 児童と【生計同一・生計維持】でなくなった →受給者本人の消滅届の記入 (自筆) が必要</p> <p>5. 児童について、次の事実が生じた</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>対象児童の氏名</p> </div> <p>① 日本国内に住所を有しなくなった (留学を理由とするものを除く)</p> <p>② 里親等への委託又は児童福祉施設等に入所した →措置決定通知書又は入所日のわかる書類のコピーを添付</p> <p>③ 死亡した</p> <p>6. 主なる扶養者に変更があった</p> <p>7. 受給者が公務員になった (派遣又は専従から職務に復帰した場合を含む) →公務員になった日付が確認できる辞令等の書類のコピーを添付</p> <p>8. 受給者が死亡した ※別途「未支払児童手当・特例給付請求書」の提出が必要な場合があります</p> <p>9. 未成年後見人でなくなった</p> <p>10. 父母指定者でなくなった (児童の生計を維持する父母等の帰国)</p> <p>11. その他 ( ) →受給者本人の消滅届の記入 (自筆) が必要</p>						
	消滅事由の発生した年月日 (この月分で手当は終わります)				令和	・	・
備考	<p>窓口来庁者: <input type="checkbox"/>受給者 <input type="checkbox"/>配偶者 <input type="checkbox"/>その他 ( )</p> <p>不足書類: <input type="checkbox"/>辞令等 <input type="checkbox"/>措置決定通知書又は入所日のわかる書類</p> <p>受給者変更による新規申請: <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし</p>						

※印の欄は記入しないでください。

◎ 字は、楷書 (かいしょ) ではっきり書いてください。

注意

- 1 受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより児童手当等（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当等の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、11 を○で囲んだ場合は、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が15歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当等の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 5の②は、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。